

(健Ⅱ58F)

令和2年4月21日

都道府県医師会

郡市区医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菔 敏

新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養の実施に向けた支援について

新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象等の考え方等につきましては、令和2年4月3日付け(健Ⅱ9F)をもってご連絡申し上げたところです。

その後、同感染症の患者が全国的に増加傾向にあることを踏まえ、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部(局)あて別添の事務連絡がなされ、あらためて各都道府県に対して、積極的に宿泊療養の事前準備に着手するよう依頼がなされておりますので情報提供させていただきます。

同事務連絡においては、宿泊療養時の生活支援(食事の提供・回収など)に係る自衛隊による支援等について、必要に応じて調整するよう依頼しております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、各都道府県等に設置の会議等において、上記体制移行等の相談があった際には、地域の実情に応じた支援体制の構築に向け、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げますとともに、関係医療機関等に対してご周知賜りますようお願いのほどよろしくお願い申し上げます。

※厚生労働省文書の送付は省略しております。

※厚生労働省文書は文書管理システム及び本会HP(以下URL参照)に掲載いたしますのでご確認の上、ご周知ください。

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html